



## タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが船井総研ホールディングス<9757>株式の大量保有報告書を提出



船井総研ホールディングス<9757>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが11月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの船井総研ホールディングス株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月2日。